

## (1) 基本施策

計画期間中に取り組むべき基本的な施策を次のとおり整理します。

### 基本施策 1 シティセールスと観光戦略の展開

#### 【現状と課題】

近年、本市には海外から数多くの観光客が訪れています。

2015年には外国人観光客入込数が、過去最高の58万人を記録しました。このうち中国・台湾・韓国・香港・タイからの観光客が約8割を占め、アジアの主要国からの観光客が堅調な伸びを示すとともに、訪日観光ブームの中で、欧米豪州の地域からの来客も徐々に増加し、本市にとって観光は重要な産業の一つとなっています。

このように「KUMAMOTO」は観光地としての地位を確立しつつありましたが、2016年4月の熊本地震の影響で、外国人観光客は従前に比べ減少し、早期回復に向けた積極的な誘客が求められています。

このような中、九州のゲートウェイである福岡市では、2015年に外国人入国者数が200万人を突破し、前年比+73%の大幅な伸びを見せ、2016年も257万人、前年比+24%と堅調な伸びを見せています。そこで、本市においては、福岡からのアクセスが良いという好条件を生かしながら、関係機関や近隣都市や県内市町村と連携して、熊本の魅力発信に効果的に取り組むことで観光客の増加を促すとともに、このような訪日外国人の増加の流れに乗じて、今後、世界に向けて「安全・安心に訪れることができる熊本」を早期かつ効果的に情報発信し、観光客が訪れたいくなるプロモーションを展開していく必要があります。

また、「熊本城ホール」を含む再開発施設が完成する2019年は、本市で世界的なスポーツ大会が開催されるなど、本市の震災からの復興を国内外にアピールする好機となることから、コンベンションやスポーツイベント等のMICE誘致を強化する必要があります。

今後、本市が国際都市として国内外からの交流人口を増やすためには、国内外からの交通アクセスの向上と市内近郊における2次交通の充実が必要です。また、外国人の本市滞在期間中の満足度を高めるため、看板等のわかりやすい表示や、おもてなし、言語コミュニケーションの向上など、受入れ環境の整備も不可欠な課題となっています。

#### 【取組方針と主な取組】

##### ① 新しい「KUMAMOTO」を打ち出すシティセールス

- 生まれ変わった「安全・安心に訪れることができるまち、熊本」をアピールし、新たなシティブランドによるインパクトのあるプロモーション活動を展開します。
- 本市の特徴である「歴史・文化」、「清らかな地下水」、「安全・安心で良質な農水産物」をはじめ、本市固有の素材を新たな魅力として創造するとともに、民間企業と連携するなど効果的な手法を用いて国内外への広報・宣伝を強化します。

- 海外における情報の受け手を意識し、それぞれの地域の特性やニーズを踏まえた情報発信を充実します。
- ターゲットについては、これまでの近隣のアジア諸国中心の戦略から視野を広げ、欧米豪などの地域に対しても、新しい「KUMAMOTO」を打ち出すプロモーションを展開します。

## ② 熊本の素材を生かした観光客の誘致

- 外国人観光客の増加に向け、熊本城や地下水、大自然、食など本市ならではの魅力を素材として整理し、ターゲットの嗜好やニーズを踏まえた上で、現地でのPRをはじめ、Web発信や各種メディア等を活用するなど様々な手法で「KUMAMOTO」とその魅力を世界にアピールし、観光地としての知名度を向上させ、定着化を図ります。
- 外国人にもわかりやすい案内表示の工夫や無料Wi-Fi環境の提供をはじめ、スムーズにコミュニケーションがとれる受入環境づくりに努めます。看板や印刷物等の外国語表記については、必要なネイティブチェック<sup>10</sup>を行います。
- 国や地域毎の観光・ビジネス客の消費行動を分析し、それぞれの特性に応じた効果的な誘客と受入を行います。
- アジアについては、上海事務所を中心に、引き続き観光客、インセンティブツアー（報奨・招待旅行）、教育旅行の誘致などを積極的に実施していきます。また、県や民間と一体となって、上海や高雄等との国際線誘致・拡充等の働きかけと活用により、これらの都市との誘客・送客の増加につなげます。
- 欧米豪については、長期休暇を取得しやすい環境があることから一人当たりの日本での滞在日数が長く、高い観光消費額が見込めます。そこで、本市の友好姉妹都市があり本市とのつながりが深いドイツやフランスなどを中心に積極的な誘客に取り組みます。
- ムスリムをはじめ世界の多様な文化や習慣を持つ人々が訪れやすく過ごしやすい環境づくりに努めます。

## ③ 国際的なにぎわいの創出と交通移動の円滑化

- 本市の特性を活かし、国際会議や大規模学会、コンサートなど、海外からのMICE誘致や、熊本発の国際コンベンションの創出に取り組みます。
- 城彩苑等を活用したユニークバニユーを整備し、本市独自のアフターコンベンションの充実に取り組みます。
- 熊本城の復旧はもとより、桜町地区市街地再開発事業の推進並びにシンボルプロムナードを含むオープンスペースの整備を行うなど、国内外から観光客を惹きつける中心市街地を形成します。
- 熊本駅周辺整備事業により交通結節機能等を強化するとともに、商業等の集積を進め、中心市街地の交流人口の増加を図ります。
- 国・県と連携し、国内外からの交通アクセスの向上を図るとともに、多言語対応のロケーションシステムの導入などによる外国人の移動支援と、新しく整備される交通センターや熊本駅及び駅前広場において乗換え利便性の向上を図ることにより、市内公共交通の円滑化を図ります。

<sup>10</sup> 母国語話者による翻訳文の確認

#### ④ 熊本の文化・スポーツの力の活用とエンターテインメント環境の充実

- 「ラグビーWカップ 2019」及び「女子ハンド 2019」の本市開催に向けた準備や 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック等のキャンプ誘致を積極的に進めるとともに、大会終了後はレガシーの活用や関係機関との有意なネットワークの維持に努めます。
- 国際スポーツイベントの開催を契機として、スポーツツーリズムによる観光客誘致に取り組めます。
- 海外からの観光客が日本・熊本の芸術・文化に触れる機会を増やし、体験型の催しを実施することなどにより都市の魅力を向上させ、海外からの誘客を図ります。
- 音楽、映画、スポーツなどの上質なエンターテインメントを楽しめる環境を整えることにより、国内外の人々を惹きつける文化都市としての魅力向上を図ります。

検証指標	単位	基準値 (2016)	検証値 (2023)
海外からの宿泊客数（暦年） ※1	千人	104	208
国際コンベンション開催数 ※2	件	7	16

※1 出典：熊本市観光統計より抜粋。

※2 出典：熊本国際観光コンベンション協会が実施する「コンベンション統計」。国際コンベンションとは2カ国以上（日本を除く）から30人以上が参加する学術会議、セミナー、シンポジウム、その他会議、スポーツコンベンション、20人以上が参加するスポーツキャンプ。

## 基本施策2 海外とのビジネスの促進

### 【現状と課題】

我が国では、少子高齢化や人口減少社会の到来により国内市場の内需の低迷が懸念されるとともに、経済のグローバル化の進展により、海外とのビジネス展開が一層求められています。

例えばフードビジネスにおいては、過去5年間の国全体の農林水産物・食品の輸出総額は4,511億円から7,452億円と約65%増加するなどしており、特に食品産業については、海外での和食ブーム、健康志向の高まりにより、安心安全で上質な熊本産品のさらなる販路拡大が期待できます。

このような状況を踏まえ、本市の事業者の中には、東アジア諸国に商機を求め、積極的に店舗を展開している事例や、見本市、商談会などへの参加を契機として海外との商取引を開始・検討する動きも見られます。

そこで、本市の東アジア諸国への地理的優位性と年間を通して多種多様な農産物を提供できる強みを最大限に活かし、特に市場規模が大きく農水産物等に対する輸入規制が比較的緩やかなエリアをターゲットとして、公的機関との連携や大手卸等民間企業の幅広い流通システムの活用により、時代のニーズにマッチした即効性の高いビジネス展開支援などの海外販路開拓・拡大支援に重点的に取り組んでいく必要があります。

また、近年、情報化社会が進展し、働き方の多様化が進む中、成長産業に位置づけられている「クリエイティブ産業」、その中でも、今後の地域経済の担い手である若者・女性の活躍の場を創出する「ファッション産業」、及び本市及び周辺地域の医療機関やものづくり企業の集積を背景に今後の成長が期待できる医療・福祉機器開発等の「ヘルスケア産業」などの新産業の振興に力を入れていく必要があります。

このような成長が見込める分野においては、急速な経済成長を遂げる東アジア諸国をはじめとする海外市場の獲得は大きなメリットがあることから、今後、市場ニーズの変化を見極めながら、積極的な情報発信や見本市出展、海外での商談など最適な支援を実施する必要があります。

さらに、それらを支える人材として、グローバルに活躍できる人材育成や外国人材の活用も必要です。

### 【取組方針と主な取組】

#### ① グローバルな販路開拓や技術開発等の支援

- 農水産物やその加工品等に対する輸入規制が比較的緩やかな香港、マレーシア、シンガポール、台湾など\*で開催される商談会等の出展支援や、海外に向けたプロモーションの展開等により、地場企業の海外販路開拓・拡大を支援し、農水産物の生産振興につなげます。
- 民間活力を活用して国内の流通システムをそのまま海外につなげたり、生産者や農産物直売所と海外の売り先を直接結ぶといった即効性の高いビジネスモデルを構築している民間企業等と連携を図り、それらのビジネスモデルを活用する機会を積極的に提供することで販路拡大を支援します。

- 海外市場やハラールに関する情報を地場企業へ提供するほか、ハラール認証やHACCP<sup>11</sup>導入に対する支援、ポートセールス<sup>12</sup>の推進など、海外ビジネスサポート機能を充実します。
- 熊本県貿易協会やJETRO熊本などの支援機関と連携して、地場企業の海外への販路開拓に向けた支援を行います。
- 販路拡大の新たな形態として、インターネットやSNSを通して、本市企業や製品情報を海外に発信するとともに、こうしたネット環境を活用した海外ビジネス展開を図る企業を支援します。
- 海外ビジネス研修・講座等の開催などを通して、東アジアをはじめグローバルに活躍できる人材育成を行います。

※ 香港：市場規模の大きい中国市場へのゲートウェイ地域  
 マレーシア：ムスリム市場への販路拡大の足がかりとなる国  
 シンガポール：国民1人当たりのGDPがアジア第1位で、多国籍企業が拠点を構える世界有数のビジネス都市  
 台湾：我が国の農水産物の安全性に高い信頼を寄せ、輸出相手先第3位となっている地域

検証指標	単位	基準値 (2016)	検証値 (2023)
本市企業の海外進出数 ※1	件	20	25
フードビジネスの海外販路開拓に係る商談会やセミナー等に参加した企業数 ※2	社	100	150

※1 出典：(財)九州経済調査協会「九州・山口地場企業の海外進出2016」のデータから本市で抽出。

※2 以下①～③に参加した企業を計上する。①本市が主催・共催・後援する、商談会・セミナー、その他の形態（熊本産食材のPRを含む）での販路拡大の企画 ②JETROなどの公的機関が主催する、商談会・セミナー、その他販路拡大に関する企画 ③企業訪問、窓口相談、生産者・企業紹介などの取り組み

<sup>11</sup> Hazard Analysis and Critical Control Point の頭文字をとったもの。食品の製造・加工工程で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、管理すべき重要なポイントを定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する国際標準の衛生管理の手法。

<sup>12</sup> 港湾の利便性等を説明し、船舶や貨物を誘致すること。

## 基本施策3 まちの魅力向上に向けた国際連携の推進

### 【現状と課題】

本市の友好姉妹都市等を見ると、例えばドイツ有数の学術都市であり環境首都にも選ばれたハイデルベルク市、歴史・文化・観光面でフランス屈指のエクサンプロヴァンス市、水辺整備のリバーウォーク開発で全米屈指の観光・コンベンション都市となったサンアントニオ市など、本市は互いに共通点を持つだけでなく、まちづくりで世界的に注目され、様々な人が訪れてみたくなる、住んでみたくなるような都市との関係を構築してきました。

これらの都市を観光面で見ると、歴史文化を大切に保存・活用し、まちの魅力を高めることにより、それぞれ多くの観光客を惹きつけており、例えばサンアントニオ市には年間約2,000万人、ハイデルベルク市には約1,200万人（以上、入込客数）もの観光客が訪れています（本市では約561万人）。また、住みやすさで見ても、どの都市も地方都市でありながら人気が高く、人口は増加傾向にあります。

さらに、近年これらの都市は、大学や研究機関、民間企業と連携して、環境やIoT<sup>13</sup>などのテクノロジー、先端産業等を地域の活性化に生かす「スマートシティ」の推進などによるグローバルな発展を強く志向していることから、本市がこれらの都市を通して国際的なネットワークに参加することで先進的な政策の共有、連携につながられる可能性があります。

しかし、他の友好姉妹都市を含め、これまでの都市間交流においては、このような各都市の特徴や強みを生かした交流や連携はまだ十分には行えていませんでした。

一方、昨今では1対1の都市交流から多都市間のネットワークによる交流・連携が注目されるようになってきましたが、本市においても、「アジア太平洋都市サミット」等国際的な都市間ネットワークへの参画、アジア初の「フェアトレードシティ」としての認定（2011年）とその理念の普及、2013国連“生命の水”最優秀賞受賞と国連会議等への継続的な参加など、理念を共有する様々な都市や機関等との連携を深めつつあります。さらに、2018年の「日仏自治体交流会議」の本市開催決定を契機に日仏都市間の政策連携をリードする役割を担うことが求められています。

今後、本市は、まちづくりや政策の質的向上による一層のまちの魅力向上に向けて、これらの国際的なネットワークを有効に活用しながら、世界の諸都市や機関等と連携していく必要があります。

### 【取組方針と主な取組】

#### ① 海外の先進都市等との政策連携

- 友好姉妹都市をはじめ関係都市ごとの特徴や強み、重点事業を整理し、互いの長所やノウハウを活かせる政策的な連携を図ります。
- 友好姉妹都市をはじめ関係都市との間で、相互の歴史的建築物や史跡、公園などを活用した共同プロモーション等の連携を図ります。

<sup>13</sup> Internet of Things。様々なモノ（物）がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。それによる社会の実現も含む。

- 「ナント3大陸映画祭」をはじめ、歴史や知名度のある映画祭と連携した国際映画祭の開催など、海外の先進都市と連携した事業の実施により、文化都市としての魅力あるまちづくりを推進します。

## ② 国際会議やネットワークへの参加とコミットメント

- 「日仏自治体交流会議」、「国連水関連機関調整委員会」、「アジア太平洋都市サミット」、「ユネスコ・クリエイティブシティズ」など、テーマを掲げた専門性の高い国際的な会議やネットワークに積極的に参加し、情報提供やプレゼンテーションによるプロモーションを行うとともに、有用なノウハウや経験を共有します。
- 地球規模での課題となっている温暖化対策や生物多様性、水資源の保全への対応など、今日的課題に率先して取り組み、「地下水都市」「森の都」としての「KUMAMOTO」を世界に発信するとともに、特に地下水に関しては国際会議の開催地に相応しい都市としてのアピールを行います。
- 震災の経験を踏まえ、特に政府機関や学会等が主催する防災・減災などの国際会議については、関係者に働きかけ、開催地に相応しい都市としてのアピールを行います。
- 本市が持つノウハウや特徴を生かし、JICAなどの日本の政府機関や国際機関、大学、民間企業等と連携・協力し、国際的な取組に参画します。

## ③ 海外から視察に訪れたいくなるまちづくりや取組の推進

- 海外からの観光客はもとより、視察団や研修生等が本市を訪れたいくなるようなまちづくりを目指し、地下水保全や中心市街地のまちづくり、交通政策、上下水道事業などの先進的な取組を国際的に発信するとともに、熊本城復旧過程の観光資源化を進め、様々な復興ツーリズムを振興します。

検証指標	単位	基準値 (2016)	検証値 (2023)
海外諸都市、国際機関等とのネットワーク数（協定、加盟等）※1	件	12	14
国際会議での事例発表数（プレゼンテーション）※2	件	4	8

※1 友好姉妹都市等の数及び本市が会員都市として加入または定期的に会議等に参加し、組織内での役割を求められているネットワークの数。

※2 本市のトップや職員等が国際的な会議やワークショップ等で本市の特徴や取組に関するプレゼンテーションを行った数。

## 基本施策4 多文化共生社会の推進

### 【現状と課題】

本市に居住している在留外国人数は4,752人（2016年12月末現在）で、総人口に占める人口比では政令指定都市中で18番目となっています。国籍別に見ると、多い順に、①中国（1,860人）、②朝鮮・韓国（548人）、③フィリピン（501人）、④ベトナム（450人）、⑤ネパール（192人）となっており、在留資格別で見ると、①永住者（1,586人）、②留学（1,026人）、③技能実習（389人）、④日本人の配偶者（358人）、⑤家族滞在（352人）の順となっています。

今日、少子高齢化と労働人口の不足が国全体の大きな課題となる中で、様々な分野における働き手不足が危惧されており、既に一部の分野では外国人労働者に頼らざるを得ない状況となっています。このような中、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを促す多文化共生社会の考え方が注目されています。

暮らしている外国人の立場から見ると、言語や文化・習慣の違いより、医療・福祉、防災、教育など様々な分野で問題を抱えたり、日本人との意思疎通が十分にできず居住や地域生活でトラブルや不便が生じる不安があります。また、ムスリム（イスラム教徒）をはじめ、文化や宗教上の違いなどから地域生活での不便さを感じたり、ヘイトスピーチ<sup>14</sup>により不快な思いをしている外国人や、LGBT<sup>15</sup>などの性的少数者であることなどにより、言葉や文化と合わせて二重の障壁に悩む外国人もいます。

本市では、熊本市国際交流会館を拠点に、市民や外国人への情報提供や相談・支援、市民の国際交流の促進などが様々な団体の連携・協働のもとで行われています。多文化共生の考え方は、本市に居住する外国人だけでなく、本市を訪れる外国人の満足度を高めることにもつながるとともに、本市に居住する全ての人々にとっても暮らしやすいまちにつながります。

2014年に本市が実施した「外国人意識調査」では、本市に「暮らしやすい」が59.1%、「どちらかといえば暮らしやすい」を含めると88.5%という結果が出ており、その理由として、「人が優しい」「安全である」「買い物が便利」などが挙がりました。一方で、「交通の便が悪い」「外国人に対する行政サービスがわかりにくい」などの理由により、「暮らしにくい」「どちらかといえば暮らしにくい」の回答も10%ありました。

そこで今後は、外国人にとってさらに暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、日本人と外国人がともに活躍できる環境づくりを目指し、多様性を尊重し、共に支えあう意識の醸成や支援が必要な外国人への生活サポートとして、様々な機会を捉えて異文化理解の促進や人権尊重意識の醸成に資する啓発を充実する必要があります。また、様々な目的で本市に居住したり、本市を訪れたり、本市で活動する外国人に対して、ニーズや課題を踏まえた上で、関係団体との連携による細やかな対応と総合的な支援を行うことが求められています。

<sup>14</sup> 特定の個人や集団、団体などの人種、宗教、民族的な文化などを差別的な意図をもって貶める言動。

<sup>15</sup> レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字を取った言葉で、性的少数者（性的マイノリティー）の総称。



## 【取組方針と主な取組】

- ① **誰もが住みやすい、訪れやすい、活動しやすいまちとなるための異文化理解の促進や多文化共生に対する意識の醸成**
- 様々な機会を捉え異文化理解や多文化共生に関する情報を提供します。
  - 関係機関と連携し、フェアトレードの理念の普及に取り組みます。
  - 人種、国籍、文化、難民・移民、障がい、性的指向や性同一性障害等を理由とする人権侵害や、地球温暖化をはじめとする地球環境問題、貧困問題など世界的な問題に対する情報や学ぶ機会を提供します。
- ② **誰もが住みやすい、訪れやすい、活動しやすいまちとなるための外国人に対する支援の充実**
- 熊本市国際交流会館において多言語での相談業務を行います。
  - 外国人のニーズを捉えた情報やサービスの提供に努めます。
  - 関係機関と連携し、公共施設や公共交通機関、標識など多言語による表記を充実します。
  - 熊本地震の経験と教訓を踏まえ、関係機関・団体と連携し、外国人を対象とした防災訓練や災害対応の説明会・ワークショップなどを開催します。
  - 県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報の提供をはじめ、住宅など生活面での支援を行います。
  - 関係機関・団体と連携し、医療・福祉分野での通訳ボランティアを養成、病院等へ医療通訳ボランティアを派遣します。
  - 外国人・日本人が日頃からお互いに交流、理解を促進できる拠点となる日本語教室を地域毎に設置していきます。
  - 外国人の傷病者のために、全救急車にコミュニケーションボード（英語・中国語・韓国語対応）を積載し救急対応します。

検証指標	単位	基準値 (2016)	検証値 (2023)
在住外国人数	人	4, 7 5 2	6, 0 0 0
熊本市国際交流会館における相談受付件数（延べ人数）	人	6, 5 1 5	7, 0 0 0
国際関係ボランティア活動数（延べ人数）※1	人	4, 6 2 3	7, 0 0 0
日本語支援事業参加者数（延べ人数）※2	人	3, 3 0 0	5, 0 0 0

※1（一財）熊本市国際交流振興事業団<sup>16</sup>の企画事業に参加した国際関係ボランティア活動数。

※2（一財）熊本市国際交流振興事業団の実施する日本語講座の参加者数

<sup>16</sup> 国際交流・国際協力・多文化共生事業を実施する一般財団法人。2013年4月より熊本市における地域国際化協会に認定されている。

## 基本施策5 グローバルな人材の育成と集積・活用

### 【現状と課題】

国内外でグローバルな取組を展開するために最も必要な資源は人です。特に、次世代を担う若年層が、国籍や異なる文化的背景を持つ人々とのコミュニケーションを通じて相手を理解するとともに自己を主張しながら、共に困難を解決していく態度と力を養うことはますます重要になります。このような人材の育成には、青少年期に学校教育として取り組むことが効果的です。

本市では、小中学校や市立高校における外国語指導助手を活用した英語教育や国際教育を通して、豊かな語学力やコミュニケーション能力、異文化を理解する心を身につけたグローバルな人材の育成を目指しています。しかしながら全国における生徒（中学生）の英語力比較によると、政令指定都市 20 都市中で見ると中位（10 位）にあるものの、「外国の人と友達になったり、外国のことについて知ったりしてみたい」と思う割合は 36.9%（全国公立 36.6%）とやや高い意向があるのに対して、「将来外国に留学したり、国際的な仕事に就いてみたい」と思う割合は 15.9%（全国公立 16.1%）とやや低い傾向が見られ、興味・関心が将来の具体的な活動イメージにまではつながっていないようです（平成 28 年度「英語教育実施状況調査」、平成 29 年度全国学力・学習状況調査）。

また、地域やビジネス上においても、様々な目的に応じて、専門的な知識やスキルの習得につながる研修等の機会が必要です。そこで、海外出身の国際交流員を学校や地域に派遣し、市民の国際理解を促進するとともに、民間交流団体等が行う様々な国際交流を支援することにより、各世代、各地域におけるグローバルな人材の育成に努めています。さらに、グローバルなビジネス展開を支える人材の育成に向けて、関係機関との連携により、各種セミナー等を開催しています。

一方、国内全般の傾向として、若者の海外志向が弱まっており、本市でも海外姉妹都市等との交流プログラムや市内大学等の留学制度への関心は必ずしも高くありません。また、グローバルなビジネス機会を創出したり、企業の海外展開を先導する地域人材や行政におけるグローバル対応に必要な人材は不足している一方で、留学生などの外国人材の活用はあまり進んでいません。留学生など異なる文化や視点、経験等を持つ様々な国の若者は、地域に多様性やイノベーションをもたらす存在であるとともに、帰国後は本市を自国や世界に PR してくれる貴重な人的資源でもあります。留学経験者の就職先がなかなか見つからないことが大きな課題となっています。

そこで、今後、市民の関心を高めるための効果的な情報提供や各種講座の開催、学校教育における効果的な英語教育の充実や国際理解の推進、青少年向け交流事業の魅力の向上、ビジネス研修やセミナーの充実、雇用とのマッチングなど活躍の場の提供等が必要であり、外国人も含めたグローバルな人材が本市に集い、様々な活動や起業がしやすい環境整備や仕組みの構築が課題となっています。

### 【取組方針と主な取組】

#### ① 地域を担うグローバルな人材の育成

- 海外の事情や異文化等について市民の関心を高め、知識を深めるための情報提供やセミナー等を実施します。
- 国際交流員を学校や公民館、団体等に派遣し、地域における国際理解を促進します。
- 人種、国籍、文化、難民・移民、障がい、性的指向や性同一性障害等を理由とする人権侵害や、地球温暖化をはじめとする地球環境問題、貧困問題など世界的な問題に対する情報や学ぶ機会を提供します。(再掲)
- 学校教育において、グローバル化に対応した英語教育や国際教育を充実します。
- 友好姉妹都市等との青少年交流などを通して、青少年の国際対応能力の向上を図ります。
- 海外ビジネス研修・講座等の開催などを通して、東アジアをはじめグローバルに活躍できる人材育成を行います。(再掲)
- 地域において、外国人との共生や交流、おもてなしができるよう、市民やボランティアの育成を進めます
- EU大使館や米国大使館・領事館などの外国政府機関や様々な地域の関係団体等と連携し、異文化理解や人材育成を進めます。
- 行政において、国際的視野に立った政策形成能力や語学力を持った人材を育成します。

## ② 海外からの留学生や研究者、企業などの誘致と外国人材の活用

- 海外の学生から本市が留学先として選ばれるよう、本市の上海事務所を活用し、本市及び本市内各大学等の魅力を発信します。
- 本市内大学と本市の友好姉妹都市等の大学との連携を促進し、研究者や学生の相互派遣や交流を支援します。
- 国際的な学会やシンポジウム等の開催を促進し、研究者の往来を活性化することにより人材の集積を図ります。
- 九州・熊本で学んだ外国人留学生の地元企業への就職や地元での創業をオール九州やオール熊本で支援することによって、外国人材の活用を推進します(「国家戦略特区」への申請と活用、「熊本留学生就職促進コンソーシアム」との連携)。
- 県や大学コンソーシアム熊本と連携し、留学生のためのワンストップ窓口の設置や各種情報の提供をはじめ、住宅など生活面での支援を行います。(再掲)
- 国内外のグローバルな企業の立地を推進します。
- 行政において、多様なスキルや経験を持つ外国人などの人材を登用します。

検証指標	単位	基準値 (2016)	検証値 (2023)
本市が実施する国際関係セミナー・講座の開催件数 ※1	件	283	300
庁内外国語対応可能職員数 ※2	人	65	100
本市内の大学への留学生数 ※3	人	666	1,067

※1 (一財)熊本市国際交流振興事業団、熊本国際コンベンション協会等を含む

※2 庁内における外国語対応応援職員として登録している職員数及び外国人材数

※3 出典:熊本留学生交流推進会議データから引用